

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料10-5-22
提出年月日	令和5年5月11日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第58条 計装設備

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.6.0）	58-30	誤記訂正のため、第6.4.4表 代表パラメータによる主要パラメータの選定（2/18）で示す1次冷却系統ループ水位の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）①プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において～。（新）①プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
2	同上	58-39	誤記訂正のため、第6.4.4表 代表パラメータによる主要パラメータの選定（11/18）で示す原子炉補機冷却水サージタンク水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
3	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.6.0） 添付資料	添58-47	誤記訂正のため、表2.15.9 重要な監視パラメータを計測する重要計器および重要代替監視パラメータを計測する重要代替計器（重大事故時対処設備）(7/7)で示す使用済燃料ピット可搬型エアモニタの電源について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）A交流電源（新）B交流電源	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
4	同上	添58-58	誤記訂正のため、表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定（11/18）で示す原子炉補機冷却水サージタンク水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
5	同上	添58-59	誤記訂正のため、表2.15.10 代表パラメータによる主要パラメータの推定（12/18）で示す主蒸気ライン圧力の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）②主蒸気ライン圧力の～1次冷却系統が～考慮する。 （新）②主蒸気ライン圧力の～1次冷却系が～考慮する。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
6	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-9	誤記訂正のため、（c）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉圧力容器内の水位）のうち推定方法（2段落目）について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において～。 （新）プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
7	同上	58-8-12	誤記訂正のため、（c）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉圧力容器内の水位）の推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）なお、プラント停止中におけるRCSミッドループ運転において、～。 （新）なお、プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、～。 ②【余熱除去ポンプ出口圧力】 （旧）プラント停止中におけるRCSミッドループ運転において、～ （新）プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、～	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
8	同上	58-8-13	誤記訂正のため、（c）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉圧力容器内の水位）の推定の評価について、以下の記載に修正した。（下線部参照） 当該ページの上から2段落目（旧）さらに、～RCSミッドループ運転～。 （新）さらに、～1次冷却系ミッドループ運転～。 ②【余熱除去ポンプ出口圧力】（旧）余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）～RCSミッドループ運転～。 （新）余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）～1次冷却系ミッドループ運転～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
9	同上	58-8-40	誤記訂正のため、（h）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉格納容器内の水位（1））の代替パラメータについて、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）①格納容器再循環サンプ水位（狭域）（格納容器再循環サンプ水位（広域）の代替） ①格納容器再循環サンプ水位（広域）（格納容器再循環サンプ水位（狭域）の代替） （新）①格納容器再循環サンプ水位（狭域）（格納容器再循環サンプ水位（広域）の代替） ①格納容器再循環サンプ水位（広域）（格納容器再循環サンプ水位（狭域）の代替）	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
10	同上	58-8-65	誤記訂正のため、（n）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（未臨界の維持又は監視）の推定の評価(3)①中間領域中性子束及び(5)①中性子源領域中性子束について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （3）①中間領域中性子束（旧）中性子源領域中性子束による推定は～。 （新）中間領域中性子束による推定は～。 （5）①中性子源領域中性子束（旧）中性子源領域起動率（自主対策設備）による推定は～。 （新）中性子源領域中性子束による推定は～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	適正化内容	備考
11	同上	58-8-70	誤記訂正のため、(o) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（最終ヒートシンクの確保）の推定方法のうち、(2)①格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
12	同上	58-8-70	誤記訂正のため、(o) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（最終ヒートシンクの確保）の推定方法のうち、(3)①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
13	同上	58-8-81	誤記訂正のため、(p) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（格納容器バイパスの監視）の推定方法について、以下の記載修正した。（下線部参照） （旧）格納容器バイパス～1次冷却系及び2次系～。（新）格納容器バイパス～1次冷却系及び2次冷却系～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
14	同上	58-8-86～88	誤記訂正のため、(p) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（格納容器バイパスの監視）の推定方法のうち(7)①、(8)①、(9)①、(10)①及び(11)①について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）インターフェイスシステムLOCA～1次冷却系及び2次系～。 （新）インターフェイスシステムLOCA～1次冷却系及び2次冷却系～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
15	同上	58-8-96	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ～による放射線量率と水位の関係～。 （新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ～により水位を計測した後、水位と放射線量率の関係～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
16	同上	58-8-97	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法のうち(1)②について、以下の記載に修正した。（下線部参照） ②使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ （旧）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる放射線量と水位の関係～。 （新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる放射線量率と水位の関係～。 ②【使用済燃料ピットエリアモニタ】 （旧）使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）により水位/放射線量率の関係～。 （新）使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）による放射線量率と水位の関係～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
17	同上	58-8-98	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法のうち(4)②について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ～による放射線量率と水位の関係～。 （新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ～により水位を計測した後、水位と放射線量率の関係～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
18	58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）について	58-9-5	誤記訂正のため、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器の種類について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）半導体検出器、NaI (Tl) シンチレーション検出器 （新）半導体検出器、NaI (Tl) シンチレーション検出器	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
19	同上	58-9-5	誤記訂正のため、表の注記について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）全交流電源喪失時は、～常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）により～。 （新）全交流電源喪失時は、～常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）により～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
20	58-10 主要パラメータの耐環境性について	58-10-2,5	誤記訂正のため、表58-10-2、表58-10-3 耐環境試験の評価結果のうち検出器の種類について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）1次冷却材圧力（広域） 伝送器 加圧器水位～格納容器再循環サンプ水位（狭域） 伝送器 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ） エリアモニタ （新）1次冷却材圧力（広域） 強性圧力検出器 加圧器水位～格納容器再循環サンプ水位（狭域） 差圧式水位検出器 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ） 重離箱	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
21	58-12 別紙1 格納容器内水位上昇時の計装設備への影響について	58-12-3	誤記訂正のため、第1表 格納容器内の計装設備の高さ（1/4）のうち①～③で示す計装設備の影響評価について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）1時冷却材温度（広域－高温側）3個は～。（新）1次冷却材温度（広域－高温側）3個は～。 （旧）1時冷却材温度（広域－低温側）3個は～。（新）1次冷却材温度（広域－低温側）3個は～。 （旧）1時冷却材圧力（広域）2個は～。（新）1次冷却材圧力（広域）2個は～。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
22	58-12 別紙2 格納容器内水位の計測設備について	58-12-8	誤記訂正のため、第1表 原子炉下部キャビティ水位計の主要仕様について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）第1表 原子炉下部キャビティ水位計の主要仕様、誤差 +60mm/-0mm （新）第1表 原子炉下部キャビティ水位計の主要仕様、誤差 +60mm/-0mm	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容
23	同上	58-12-10	誤記訂正のため、第4表 格納容器水位計の主要仕様について、以下の記載に修正した。（下線部参照） （旧）第4表 格納容器水位計の主要仕様、誤差 +0mm/-60mm （新）第4表 格納容器水位計の主要仕様、誤差 +0mm/-60mm	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト（資料1-12）の内容

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	適正化内容	備考
24	同上	58-12-10	誤記訂正のため、第1図中の記載について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器再循環サンプ水位計(狭域), 格納容器再循環サンプ水位計(広域) (新) 格納容器再循環サンプ水位(狭域), 格納容器再循環サンプ水位(広域)	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト(資料1-12)の内容
25	58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ	58-13-5	誤記訂正のため、第1表 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ(5/7)の注釈のうち※16及び※19について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) (※16): 原子炉格納容器の除熱のための原子炉補機冷却水系統が~推定する。 (※19): 1次冷却系統が~推定する。 (新) (※16): 原子炉格納容器の除熱のための原子炉補機冷却水系統が~推定する。 (※19): 1次冷却系が~推定する。	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト(資料1-12)の内容
26	58-14 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	58-14-13	誤記訂正のため、第1図配置図(2/9)において「58-2 配置図」の表現に合わせて建屋ごとのフロアレベルの記載に修正した。 (旧) 原子炉建屋及び原子炉補助建屋地下1階 T.P.2.3m (新) 原子炉建屋地下1階 T.P.2.3m, 原子炉補助建屋地下1階 T.P.2.8m	4/11ヒアリングにて提出済みの記載適正化予定リスト(資料1-12)の内容
27	資料全般	—	他条文との整合を図り、マスキング箇所の適正化を行った。	
28	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)」 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.6.0)	58-8	誤記訂正のため、設備仕様について、可搬型設備を示す第6.4.2表も記載した。(下線部参照) (旧) 設備仕様については、第6.4.1表に示す。(新) 設備仕様については、第6.4.1表及び第6.4.2表に示す。	
29	同上	58-41	誤記訂正のため、第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(13/18)にて格納容器バイパスの監視に分類する主要パラメータのうち1次冷却材圧力(広域)の代替パラメータの推定方法欄の以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。(新) 推定は、主要パラメータの他ループを優先する。	
30	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)」 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.6.0) 添付資料	全般	誤記訂正のため、図番号について適正化した。	
31	同上	添58-5	誤記訂正のため、2.15.2.1.1 設備概要のうち以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) 図2.15.4から図2.15.6に重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計装設備の概要図を示す。 (新) 図2.15.3及び図2.15.4に重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計装設備の概要図を示す。	
32	同上	添58-6	誤記訂正のため、表2.15.1にて主要設備に分類する下記の設備名の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む【常設】) (新) 使用済燃料ピット監視カメラ【常設】	
33	同上	添58-11	誤記訂正のため、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含め記載していた使用済燃料ピット監視カメラの取付箇所について、以下の記載に修正したとともに、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を分けた記載に修正した。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟又は原子炉補助建屋地上4階 (新) 燃料取扱棟	
34	同上	添58-20	誤記訂正のため、第2.15.6表 操作対象機器における下記設備の設置場所及び操作場所のうち以下の記載について修正した。(下線部参照) ・使用済燃料ピット可搬型エアモニタ (旧) 原子炉建屋3階, 原子炉補助建屋3階又は屋外 (新) 原子炉建屋4階, 原子炉補助建屋4階又は屋外 ・使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置 (旧) 原子炉補助建屋3階 (新) 原子炉補助建屋4階	
35	同上	添58-41~47	フロント及び誤記の訂正のため、表2.15.9の表題及び注1の内容について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 表2.15.9 (新) 表2.15.9 (旧) 重要な監視パラメータ (新) 重要監視パラメータ	
36	同上	添58-47	誤記訂正のため、第2.15.9表 重要監視パラメータを計測する重要計器及び重要代替監視パラメータを計測する重要代替計器(重大事故等対処設備)における以下の記載について記載表現を適正化した。(下線部参照) ・(注9)の記載のうち「コンデンスポット」を「コンデンスボット」に修正した。	
37	同上	添58-49	誤記訂正のため、表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定(2/18)で示す1次冷却系統ループ水位の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) ①プラント停止中におけるR.C.Sミッドループ運転時において。 (新) ①プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	適正化内容	備考
38	同上	添58-60	誤記訂正のため、第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(13/18)及び表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定(13/18)にて格納容器バイパスの監視に分類する主要パラメータのうち1次冷却材圧力(広域)の代替パラメータの推定方法欄の以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧)推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。 (新)推定は、主要パラメータの他ループを優先する。	
39	同上	添58-60	誤記訂正のため、表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定(13/18)にて格納容器バイパスの監視に分類する主要パラメータのうち1次冷却材圧力(広域)の代替パラメータの推定方法欄の以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧)推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。(新)推定は、主要パラメータの他ループを優先する。	
40	補足説明資料目次	(ページ付番なし)	誤記訂正のため、58条補足説明資料の目次について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)58-14「実用発電用原子炉及びその附属設備の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事等対処設備一覧表 (新)58-14「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	
41	58-2 配置図	58-2-2	誤記訂正のため、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含め記載していた使用済燃料ピット監視カメラの取付箇所について、以下の記載に修正した。また、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を分けた記載に修正した。(下線部参照) (旧)燃料取扱棟又は原子炉補助建屋地上4階 (新)燃料取扱棟	
42	58-5 容量設定根拠	58-5-13	誤記訂正のため、3.2.3(3) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)～積算流量を表示し、記録する。(新)～積算流量を中央制御室に表示し、記録する。	
43	同上	58-5-18	誤記訂正のため、3.5.1(2) 原子炉格納容器圧力の説明文書のインデントを1字左へ移動した。	
44	同上	58-5-27	誤記訂正のため、3.10 主蒸気の圧力を計測する装置のうち(1)主蒸気ライン圧力の記載について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)主蒸気ライン圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。 (新)主蒸気ライン圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、強性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。	
45	同上	58-5-32	誤記訂正のため、3.13(3) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)～積算流量をシビアアクシデント監視盤に表示し、記録する。 (新)～積算流量を中央制御室に表示し、記録する。	
46	同上	58-5-34	誤記訂正のため、3.14(1)格納容器再循環サンプ水位(広域)について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)～中央制御室に表示、記録する。(新)～中央制御室に表示し、記録する。	
47	同上	58-5-56	誤記訂正のため、第2表 計測範囲の計測範囲(6/19)のうち、低圧注入流量及び高圧注入流量の計測範囲の設定に関する考え方について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)～を包絡する値として設定とする。 (新)～を包絡する値として設定する。 (旧)重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。 (新)重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
48	同上	58-5-60	誤記訂正のため、第2表 計測装置の計測範囲(10/19)の蒸気発生器水位(狭域)の設計基準事故時欄について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)最大値：100%以上 ^(注7) (新)最大値：100%以上 ^(注7)	
49	同上	58-5-63	誤記訂正のため、第2表 計測装置の計測範囲(13/19)の原子炉下部キャビティ水位の計測範囲の設定に関する考え方について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧)～溶融炉心の冷却に必要な水量があることを確認でき設定(T.P.10.4m)とする。 (新)～溶融炉心の冷却に必要な水量があることを確認できる設定(T.P.10.4m)とする。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	適正化内容	備考
50	同上	58-5-64	誤記訂正のため、第2表 計測範囲の計測範囲 (14/19) のうち、原子炉容器水位の計測範囲の設定に関する考え方について以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) なお、原子炉水位は加圧器の下部に位置し、加圧器水位の計測範囲とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの原子炉容器内の水位を監視可能である。 (新) なお、原子炉容器水位は加圧器の下部に位置し、加圧器水位の計測範囲とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの原子炉容器内の水位を監視可能である。	
51	同上	58-5-72	誤記訂正のため、参考資料 使用済燃料ピット水位の概要図と計測範囲との関係及び核計装の計測範囲のうち、使用済燃料ピット水位(可搬型)について、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) (2)使用済燃料ピット(可搬型) (新) (2)使用済燃料ピット水位(可搬型)	
52	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-4	誤記訂正のため、(b) 主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉圧力容器内の圧力)のうち、計測目的について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 2次系強制冷却等の操作判断 (新) 2次冷却系強制冷却等の操作判断 (旧) 1次冷材圧力 (新) 1次冷却材圧力	
53	同上	58-8-6	誤記訂正のため、(b) 主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(原子炉圧力容器内の圧力)のうち、推定の評価について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 例えば、～2次系からの除熱機能が～ (新) 例えば、～2次冷却系からの除熱機能が～ (旧) 2次系強制冷却等の操作判断～ (新) 2次冷却系強制冷却等の操作判断～ (旧) 1次冷材圧力～ (新) 1次冷却材圧力～	
54	同上	58-8-61, 63	誤記訂正のため、(n) 主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(未臨界の維持又は監視)における代替パラメータの優先順位について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) ③ほう酸タンク水位 (新) ②ほう酸タンク水位	
55	同上	58-8-103	誤記訂正のため、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含め記載していた使用済燃料ピット監視カメラの取付箇所について、以下の記載に修正した。また、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を分けた記載に修正した。(下線部参照) (旧) 燃料取扱棟又は原子炉補助建屋地上4階 (新) 燃料取扱棟	
56	58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)について	58-9-4	誤記修正のため、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 電源内蔵 (新) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 電源内蔵	
57	58-12 別紙	(ページ付番なし)	誤記訂正のため、<別紙 目次>の別3～6について数字部分が半角になっているため全角に修正した。	
58	58-12 別紙2 格納容器内水位の計測設備について	58-12-8, 11	誤記訂正のため、1. (1) a. 設置目的及び第2図中の記載について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉下部キャビティ室 (新) 原子炉下部キャビティ	
59	同上	58-12-9	誤記訂正のため、第2表 格納容器再循環サンプ水位(広域)、(狭域)の主要仕様について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 計測範囲 0～100% 個数 2 (新) 計測範囲 0～100% 個数 2	
60	同上	58-12-10	誤記訂正のため、第1図中の記載について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 原子炉下部キャビティ室、キャビティ室底部 (新) 原子炉下部キャビティ、キャビティ底部	
61	58-12 別紙3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの設定個数の考え方について	58-12-19	誤記訂正のため、第1表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの設定個数(4/4)のうち使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの設定個数の考え方について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピット周辺の空間線量率～。(新) 使用済燃料ピット周辺の放射線量率～。	
62	同上	58-12-47	誤記訂正のため、5. (1)で示す表のうち④、⑤、⑥及び⑦について、着色文字を黒字に修正した。	
63	58-12 別紙6 原子炉圧力容器の水位の推定手段について	58-12-49	誤記訂正のため、原子炉圧力容器内の水位を推定するパラメータを取りまとめた表内の項目について、以下のとおり記載を適正化した。(下線部参照) (旧) 原子炉容器内の水位 (新) 原子炉圧力容器内の水位	
64	58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ	58-13-7	誤記訂正のため、第1表 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ(7/7)のうち使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器の種類について、以下の記載に修正した。(下線部参照) (旧) 半導体検出器、NaI (Tl) シンチレーション検出器 (新) 半導体検出器、NaI (Tl) シンチレーション検出器	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	適正化内容	備考
65	58-14 第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	58-14-11	<p>誤記訂正のため、第1表における加圧器水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の設置場所について、以下のとおり修正した。（下線部参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器水位 （旧）原子炉格納容器内【<u>図1</u>（5/9）】 （新）原子炉格納容器内【<u>第1図</u>（5/9）】 ・原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用） （旧）原子炉建屋地上<u>4</u>階【<u>図1</u>（9/9）】 （新）原子炉建屋地上<u>5</u>階【<u>第1図</u>（9/9）】 	